

番号：160921

国名：ウズベキスタン

担当：人間開発部保健第二グループ第四チーム

案件名：非感染症疾患対策強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月中旬から2017年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014 年 4 月以降契約）>

業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016 年 12 月 27 日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点

④その他学位、資格等

18点
(計100点)

類似業務	保健医療分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ウズベキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）では1991年の独立後、保健セクターへの財源確保が困難となり、1998年から「国家保健改革プログラム」に基づき保健セクターの改革に努めた結果、2005年まで救急医療、プライマリーヘルスケア（以下、PHC）、医療従事者教育、民間セクター育成などに重点を置いた改革が実施された。近年、非感染性疾患（以下、Non-Communicable Diseases：以下、NCDs）が主要な死因を占めるようになる等、疾病構造の転換が急速に進み、全死因の79%（2014, WHO）が心血管系疾患等のNCDsを占めている。さらに同国ではNCDsによる死亡のうち、70歳以下の死亡率が31%と、日本の9%と比較しても高水準であり、働き盛りの若年層死亡による経済的、社会的影響が懸念されている。NCDsの中では心血管系疾患が死因の54%を占め、がん（8%）、慢性呼吸器疾患（3%）、糖尿病（2%）、その他NCDs（12%）と続く。同国の年齢調整別の死亡率（年齢構成の相違を考慮し、比較が可能となるよう調整した死亡率）においても、心血管系疾患は577.7人（対100千人、WHO 2015）と、日本（81.6人）と比較しても高く、心血管系疾患を中心にNCDsの対策が喫緊の課題となっている。

JICAは開発調査「保健医療システム改善計画調査(2002-2004)」を実施し、国家全体の保健セクターのマスタープランの策定を支援、州病院をトップとしたレファラル体制の構築を提案、2007年から開発調査「ナボイ州保健医療サービス改善計画調査(2009-2011)」において、ナボイ州をパイロット州として、3次医療施設の機能改善などマスタープランによる提言に基づく支援を展開した。引き続き2011年より3年間、技術協力プロジェクト「非感染性疾患予防対策プロジェクト(2011-2013)」において、ナボイ州をパイロットサイトとしNCDsの予防・早期発見の強化を支援した。同プロジェクトで実施した健康診断の取り組みで、NCDs患者が潜在的に存在することが分かり、早期発見の重要性が国家に再認識され、大統領令「ウズベキスタン国民のための健康と栄養のための対策パッケージ(2015-2020)」において全国的なNCDs早期発見（健康診断、啓発活動等）が規定されている。これを受け、一次医療施設においては、医療従事者による予防、非感染疾患の早期発見に係る取組が進められているが、医療従事者のスキル不足や患者に対するコミュニケーション能力、患者管理能力が低いことから、質が確保された保健医療サービスを提供することが出来ておらず、一次医療施設の看護師や医師に対し、NCDsの予防・早期発見に必要な

な知識や保健医療サービス提供能力の強化を支援する必要性が高い。さらに JICA は無償資金協力「ナボイ州総合医療センター機材整備計画（2014）」を通じて、3 次医療施設に NCDs の診断・治療用機材を調達し、診断・治療環境の整備を支援するなど、これまで一貫して NCDs 対策を支援している。

本「非感染症疾患対策強化プロジェクト」は、ウズベキスタンにおいて NCD 予防及び早期発見に係る対策能力が強化され、同国住民の健康状態が改善されることを目的としている。プロジェクト対象地域としてタシケント州（約 4.5 百万人）、ナボイ州（約 1.0 百万人）を想定しており、前述の技術協力プロジェクト、無償資金協力事業との相乗効果を期待している。また、カウンターパート機関は保健省（保健医療統計研究所、非感染性疾患予防対策局、タシケント・メディカル・アカデミー、農村・都市診療所）を想定している。

本調査業務は本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を立案し、事前評価を行う。また、M/M (Minutes of Meetings) 案、R/D (Record of Discussions) 案を作成し、先方政府との確認・協議の上、合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等（以下、「JICA 団員」とする）と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017 年 1 月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、「非感染症疾患予防対策支援プロジェクト」最終報告書、「ナボイ州保健医療サービス改善計画調査(2008)」報告書、「ナボイ州総合医療センター機材整備計画」報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ② 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。必要に応じ、ウズベキスタン側関係機関に対する質問票（英文）を作成・送付する。またインターネットを使った情報収集等を行う。
- ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団との打ち合わせのための勉強会、対処方針会議等に参加する。

（2）現地作業期間（2017 年 1 月中旬～1 月下旬）

- ① JICA ウズベキスタン事務所、調査団との打ち合わせに参加する。
- ② 上記（1）①②で得た情報・資料の追加収集及び質問票回収を行い、C/P 機関、その他関係機関（WHO、世銀等）を訪問、聞き取りなどを通してプロジェクトを取り巻く現状を把握、分析する。
- ③ 上記②で収集した情報を元に PDM 案及び PO 案（和文、英文）を作成する。
- ④ ウズベキスタン側とのプロジェクトの方向性に関する意見交換会、並びに PDM 案及び PO 案に関する協議に参加、議論を支援する。
- ⑤ 上記④の協議をもとに M/M (Minutes of Meetings) 案及び R/D (Record of Discussions) 案の作成に関して、JICA 団員を支援する。
- ⑥ JICA ウズベキスタン事務所、大使館等に報告・説明する。

(3) 帰国後整理期間(2017年2月上旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点を踏まえコンサルタント結果報告書(案)(和文)を作成する。
- ③ 上記で作成した同案をJICA団員に説明する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- (2) コンサルタント結果報告書(案)(和文)

なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田/羽田-ソウル-タシケントを標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年1月15日～2017年1月28日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、現地調査ではJICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しております。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAウズベキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA団員の調査期間については、団員と同乗することとなります。)

- エ) 通訳傭上

あり(英・露)

オ)現地日程のアレンジ

現地調査のスケジュール調整及びJICAウズベキスタン事務所職員(現地職員含む)、並びに同ウズベキスタン事務所側関係者の同行

カ)執務スペースの提供

なし

(3) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第二グループ第四チーム(TEL:03-5226-8376)にて配布します。

- ・ 「ウズベキスタン国保健医療セクター情報収集確認調査最終報告書」
- ・ 「非感染症疾患予防対策支援プロジェクト終了時評価最終報告書(和文要約)」
- ・ 非感染症疾患対策強化プロジェクトPDM案、等

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・ 「ナボイ州総合医療センター機材整備計画」基礎調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000021553>
- ・ 「ナボイ州保健医療サービス改善計画調査(2008)」報告書
<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000174408>

(4) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること。
現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAウズベキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかにご相談下さい。

以上